

身延文庫所蔵

心性院日遠『菩薩戒本宗要私』の一考察

身延山大学 国際日蓮学研究所 桑名法晃

一、はじめに

『菩薩戒本宗要』は、新羅景德王代（在位七四二～七六五）に活躍した太賢（生没年未詳）が『梵網經』下卷に説かれる菩薩戒本に拠りながら菩薩戒の意義を明かしたものである。『梵網經』上下巻全体にわたって註釈した『梵網經古迹記』とともに、太賢における『梵網經』の註釈書として著名である。

この『菩薩戒本宗要』に対する註釈書としては、覚盛が寛喜元年（一二二九）に著した『菩薩戒本宗要雜文集』一卷、叡尊が弘安八年（一二八五）に著した『菩薩戒本宗要輔行文集』二巻が、成立時期の早いものとして知られている。前者は『菩薩戒本宗要』から三十一箇所の記事を取り挙げて、覚盛が諸種の經論章疏をもつて評釈したもの、後者は『菩薩戒本宗要』の要文を挙げて、初心の学者をして文義についての疑いを晴らしめようとして、經律論の諸説を集めて抄録したものである。¹ 徳田明本「律宗文献目録」には、『菩薩戒本宗要』関連書目として、右二つの文献を含む三十余の註釈書類が挙げられている。² 成立年代の不明なものもあるが、中世・近世を通じて『菩薩戒本宗要』の註釈書が著され、また公刊されていることから、中世・近世の日本仏教においても重視されていたことがわかる。³

さて、今回本資料叢書において紹介するのは、心性院日遠（二五七二～一六四二）の著として身延文庫に所蔵される『菩薩戒本宗要私』一冊である。本書については、その存在自体はすでに指摘されていたものの、右文献目録には記載がない。従来、本書の本文内容が紹介されたことはなく、本書に関する研究——太賢『菩薩戒本宗要』の註釈書としての位置づけ——はなされてこなかった。

そこで、本資料叢書において、その影印版を公開するとともに、本論においては、著者日遠の事跡、並びに本書がなぜ身延文庫に所蔵されているのか、身延山久遠寺に伝存する意義について考察を試みたい。

二、日遠略伝

心性院日遠は元龜三年（一五七二）京都に誕生し、六歳で本満寺一如院日重（一五四九～一六二三）に従って出家した。⁴はじめ堯純日珍と称し、ついで堯潤日瑳、さらに堯順日遠と改めた。⁵まず『法華経』を習い、ついで天台学を学び、十六歳にして『法華経』を講じた。また日重の『摩訶止観』を聴講しながら、自らは『法華文句』を講じ、日重の『止観』の終わる日、『文句』の講半ばを過ぎたという。その後、南都に遊学し、俱舎及び律部を聴き、瑜伽唯識の学を受け、京都に帰って東山で大蔵経を閲した。慶長四年（一五九九）二十八歳にして飯高檀林の化主となり講義すること六年、慶長九年（一六〇四）、寂照院日乾（一五六〇～一六三五）の跡を受けて身延山久遠寺第二十二世の法灯を継いだ。祖山身延山にあつては、同年七月「身延山掟」⁶を制して山内を取り締まり、また同年冬には「町中掟十八ヶ条」⁷を定め町内の人に対して厳守させている。また、この年十二月、西谷善学院を改装して化育講論の道場とし、檀林の制を作った。これにより日遠は西谷檀林の第一世化主に列せられている。また日乾とともに『立正安国論』など五大部を百部刊行して、日蓮聖人遺文出版の嚆矢とした。慶長十三年（一六〇八）、常楽院日経と浄土宗との宗論に端を發した慶長法難では、駿府にて徳川家康（一五四二～一六一六）にさらなる対論を請い、安倍川で死刑に処せれんとするも難を免れ帰山したが、翌十四年、身延山を退き大野に一室を構え隠退した。この隠棲地は後に家康の側室養寿院（お万の方）の外護により大野山本遠寺として發展していくが、ここに学徒が多く集まり、ために日遠は三大部を講じた。慶長十九年、西谷において再び『法華文句』を講じ、元和元年（一六一五）には、家康の命によって身延山に再住したが、一年にして弟子日要に譲り、また大野に帰った。元和年間からの京都妙覚寺日奥、池上本門寺日樹ら不受不施派による身延山への攻撃に対して、日遠は日乾・日暹とともに論争と訴訟に従事し、寛永七年（一六三〇）、江戸幕府で行われた「身池対論」の結果、幕命により池上本門寺を与えられた。池上にいること一年、跡を日東に譲り鎌倉経谷に隠退した。寛永十九年（一六四二）正月、経谷にて微疾を示し、日蓮聖人入滅の地を慕つて池上に赴き、三月五日、七十一歳で遷化した。日遠が身延山久遠寺のみならず日蓮教団全体にわたって学問の興隆・發展及び寺院の運営の側面において尽力した功績は大きく、師日重、法兄日乾とともに、「宗門中興の三師」⁸、また「祖山学問中興の祖」⁹と称されている。

日遠の著述には、天台学に関する『法華玄義聞書』八卷、『法華文句随問記』十三卷、『止観随問記』十六卷、『色心不二門義』一卷、『文心解私抄』一卷、法華経研究書として『法華経大意』二卷、『法華和談抄』八卷、『文段経』十卷、『法華三昧抄』一卷、『法華経随音句』一卷、『法華音義』二卷、『法華訳和尋跡抄』三卷、祖書に関しては、註釈として『立正安国論私記』一卷、『観心本尊抄私記』一卷などが知られる。また宗義に関しては『当家本尊論義落居』一卷、その他『祈祷瓶水抄』一卷、『自誓受戒作法』一卷、『無得道論』一卷、『童蒙発心抄』五卷、『自鑑慚恥集』九卷、『一念三千等之事（日遠上人御書）』一卷などがある。ここに挙げたものは、その一部だが、日遠の著述は多く、しかもそのほとんどが刊行されている。冠賢一『近世日蓮宗出版史研究』に拠れば、日遠の著述の刊行点数は重版を含め六十五点を数え、その重版された大部分が天台学書であったという¹⁰。それは、関東・関西の諸檀林では日遠制定の法度のもとに学徒の指導、天台学重視の修学課程による教育がなされており、その各修学課程の中心的指導書として日遠著述の天台学書が位置づけられていたからである¹¹。ここからも日遠が当時の日蓮教団に与えた影響の大きさを窺うことができる。

三、日遠の南都遊学

『菩薩戒本宗要私』は、慶長元年（一五九六）の冬、法隆寺律学院における講釈を聴聞した際に著されたもので、日遠の伝記に見られる南都遊学の期間にあたる。この南都遊学に関しては、稲田海素編『宗門中興日遠上人略年譜』慶長元年二十五歳の項に、「自五月至七月十六日 堯潤日瑳東大寺妙嚴院ニ於テ実英ノ華嚴五教章ノ講義ヲ聴ク（貞松所蔵聞書奥）」¹²とあるように、この年の五月より七月十六日に至るまで東大寺妙嚴院において『華嚴五教章』の講義を受けていたことがわかるが、その他の事跡については不明な点が多い。このような中において、『菩薩戒本宗要私』は日遠の南都遊学における事跡を知り得る資料としても貴重であるが、ここではまず、さらに諸種の資料から日遠の南都における活動を概観したい。

今回、筆者が確認し得た日遠の南都における活動を一覧にまとめたものが左の表である。主として、『身延文庫典籍目録』に拠り、筆者が大野山本遠寺の調査によって実見した資料も反映させている。文禄五年（一五九六）は、十月に慶長に改元しているが、日遠の記載に

従って順に配列した。また、「備考」として日遠の署名を記し、生年の記載があるものは併記した。

【表】南都における日遠の事跡

年時	場所	事跡	出典	備考
文祿五年（一五九六） 二月二十二日	法隆寺華藏院	三十三過本作法（因明三十三過）一冊書写	『典籍目録 中』四〇一頁	沙門堯潤日磔
五月一日から 七月十六日	東大寺四聖坊 講者実英	講談聴講	『典籍目録 中』四〇四頁・ 『略年譜』九頁	
五月十五日	東大寺妙嚴院	華嚴一乗教分記聞書記す ¹³⁾	『典籍目録 中』四〇四頁	洛下本国沙門堯潤
七月二十八日	法隆学問寺花苑院	注華嚴法界觀門書写	『典籍目録 中』三六九頁	洛陽本国沙門日磔
閏七月上旬	法隆寺花苑院	梵網經古迹補忘抄卷一書写	大野山本遠寺所蔵 「長持三一三二一一」	花洛本國之徒堯潤日遠 （生年／五々）
八月十六日	法隆寺花苑院	南都立義作法記す	大野山本遠寺所蔵 「長持二一一〇二二」	
十月十四日	法隆寺花苑院	梵網經古迹補忘抄卷二書写	大野山本遠寺所蔵 「長持三一三二一二」	洛下本國沙門堯潤
冬二十一日	法隆寺花苑院	聚雪抄上書写	『典籍目録 中』四〇九頁	洛下沙門日遠
慶長元年（一五九六） 冬	法隆寺律学院	聚雪抄下書写 菩薩戒本宗要の講談聴聞 菩薩戒本宗要私記す	『典籍目録 中』四〇九頁	洛下本国沙門 堯潤
			『典籍目録 中』三六三頁	日遠（生年 五々） ¹⁴⁾

※『典籍目録』Ⅱ『身延文庫典籍目録』

※大野山本遠寺所蔵Ⅱ筆者の調査によって確認したもの。分類番号は既存のものに拠った。

日遠は文禄五年二月から同年の冬に至るまで、法隆寺並びに東大寺において、講談の聴講及び書籍の書写を行っている。法隆寺にあっては、華藏院、華苑院、律学院と場所を変え、また東大寺にあっては四聖坊、妙嚴院にて活動している。また、日遠は自らを本国寺の徒と記しており、堯潤日磋、堯潤日遠の署名が確認できる。少なくともこの表からは、文禄五年七月以降日遠の署名が変わっていることがわかる。

興福寺林懷（九五―一〇二五）の著作とされる『因明三十三過本作法』は、慈恩大師基（六三二―六八二）の『因明入正理論疏』に従いながらも、併せて他の文献をも用い、簡潔に因明学の要点を論述したものである。日遠は法隆寺華藏院にて本書を二月に書写している。現在の身延文庫所蔵本は、日遠の書写本を弟子の隆恕日際（後の身延山久遠寺第二十六世智見日暹）が慶長十四年（一六〇九）十一月二十三日に身延西谷檀林で書写したものである。¹⁵ 続いて、日遠伝の中でも触れられているように、五月一日から七月十六日まで東大寺四聖坊にて、実英が講者を務めた『華嚴一乗教分記聞書』（以下、華嚴五教章と記す）の講義を聴講し、満講後、本講義の聞書を同寺妙嚴院において記している。『華嚴五教章』は華嚴教学を大成者した法藏（六四三―七二二）が、華嚴一乗の教と義を述べ、三乗教に対し華嚴が勝れていることを顕示した華嚴宗成立の根本書である。本書の日遠自筆本は貞松蓮永寺に所蔵されており、身延文庫所蔵本は右と同じく、日暹書写本である。奥書から寛永元年（一六二四）孟夏撰津国右馬における湯治の時に写したものであることがわかる。¹⁶ また、実英の講義を聴講中に、華嚴宗第五祖とされる宗密（七八〇―八四一）が杜順の『法界観門』を註釈した『注華嚴法界観門』一卷を書写している。¹⁷ この後、場所を法隆寺に移し、花苑院にて七月二十八日には『梵網經古迹補忘抄』の巻一を、八月十六日には巻二を書写し終えている。¹⁸ またこの間、閏七月上旬には『南都立義作法』一冊（書名は外題に拠った）を記している。本書は虫損が甚だしいが、本文中に「文禄五丙申年潤七月上旬於法隆寺花苑□□知／豎義儀則也」とあり、南都における豎義の儀則についての書であることがわかる。さらに、同所にて十月十四日には『聚雪抄』の上巻を、冬二十一日には同書の下巻を書写している。上巻の奥書には「于時文安元年（甲子）霜月廿六日山芝末葉瑩一（謹誌生卅四）／御本云、／文禄五（丙午）年十月十四日於和州法隆寺花苑院、／以福生院実慶法師之本書写之畢。／洛下沙門日遠¹⁹とあり、日遠が瑩一の書を福生院実慶の書写本をもって転写したことがわかる。『身延文庫典籍目録』では、第二十六世日暹の項に、筆者「日遠」、所持者「日暹」という日暹所持本（C）として記載されているが、『日蓮宗学章疏目録』『国書総目録』では日遠の著として記載され、冠賢一『近世日蓮宗出版史研究』においても、日遠の著述で刊行されたものの一つとして、「『聚雪抄』（一六六

五刊」²²が挙げられている。従来、日遠の著述と考えられてきたが、本書は法相宗関連書であり、日遠の南都遊学における資料蒐集の成果の一つといえる。そして、この後、同年冬に『菩薩戒本宗要』の講義を聴聞し、日遠が記したのが『菩薩戒本宗要私』一冊である。

先述の如く、草山元政（一六二三～一六六八）は日遠伝の中で「南都に遊学し、俱舎及び律部を聴き、瑜伽唯識の学をうけ」と述べていたが、日遠並びに日暹の書写本によって、日遠の南都遊学における活動の一端を知ることができる。

ところで、この南都遊学は、日遠特有の事跡ではなく、師日重、法兄日乾にも、また日重の学師、仏心日瑠、常光日諦、山光日詮にも同様に見られるものである。²³日重は「遊^テ南京^ニ学^ヒ唯識^ヲ伝^フ因明^ヲ」²⁴といわれ、日乾は「寓^{シテ}三井^ニ学^ヒ俱舎^ヲ、如^テ南都^ニ習^フ瑜伽唯識律部等^ヲ」²⁵という。日重は遊学に先だつて右泉南の三光無師会の天台三大部講習の席に列なっており、他にも方生齋宗^二に禅録、儒書、及び『日本書紀』を聴き、清原枝賢に従つて、『論語』『孝経』及び『日本書紀』神代の巻、『職原抄』等を習っている。²⁶このように日重は広学主義に立ち、宗義学修の次第について次のように述べている。

入^{テハ}宗義^ニ先得^ニ首題^ノ元意^ヲ、次伺^ニ経旨^ヲ、次録内外御書、次天台三大部学問、次余章疏、次藏経周覧ナルヘシト存也、三大部学問先玄義、次文句、次止観存スル也。²⁷

この学者鑽仰の次第は、後世高く評価され、元政、一妙日導（一七二四～一七八九）、本妙日臨（一七九三～一八二二）にも大きな影響を与えている。²⁸日重の広学主義に即してこの文を見るならば、宗義研鑽の必須条件として余の章疏と藏経の周覧を要請していたものと推察される。²⁹日遠が日蓮聖人遺文をいつどのようにして学んだかは定かでないが、師日重の記す右次第と日遠修学の過程を見るならば、南都遊学は宗義の研鑽においても重要なものと位置づけられよう。

四、身延文庫所蔵『菩薩戒本宗要私』の書誌

身延文庫所蔵『菩薩戒本宗要私』（日遠A20）は、本文四十五丁と表紙二枚及び前遊紙・後遊紙二枚が、一冊に袋綴にされている。もとは四つ目綴であったと見られるが、上部のみに糸が残っており、下部の綴じ穴二つは紙縫を通して結ばれている。法量は縦三一・二センチメートル、横二〇・五センチメートル。外表紙には左肩に「日遠記 菩薩戒本宗要私」と直書され、「当山廿二世 日遠 A、20 1」と記されたラベルが貼附されている。³⁰ 巻頭に「菩薩戒本宗要私」と内題があり、その下に「身延文庫」の蔵書印が捺されている。また前遊紙裏には、身延山第二十七世日境（一六〇一～一六五九）の署名花押が押印してある。本文は漢文で一葉十一～十二行で書かれ、返点・送仮名を有する。本文中、一丁目から「宗要抄初」の細字書付が丁裏の左肩にあり、以降「宗要抄二」と、毎丁に確認できる。但し、「宗要抄廿一」「宗要抄廿六」「宗要抄卅六」の丁数が重複しており、本文四十五丁裏の書付は「四十二」と、実際の丁数と一致していない。巻末のみ「菩薩戒宗要抄」の表記となっており、書付の大きさ・位置も異なっている。さらに、次の奥書をもつ。

御本云、

慶長元年冬法隆寺律学院講談

聴聞之次記之者也

日遠生年五々『四十四丁裏』

元和第六庚申仲春依学侶之請講之次処々添削了

尚多疎略之事敬乞後哲改刪之 日遠七々歳『四十五丁表』

元和六庚申年初臘月晦日於下総小西学校以遠師

御真翰書写之』四十五丁裏

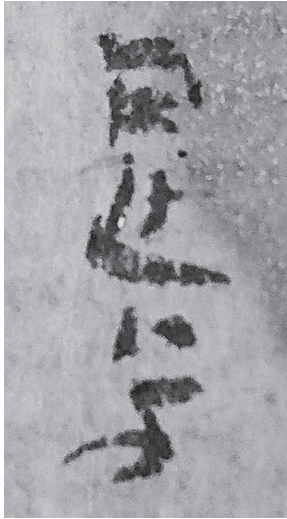
本書の存在は以前から知られており、室住一妙『身延文庫略沿革』にて、日遠による入庫として「六物凶私義、菩薩戒本宗要私、菩薩

戒義眼智抄等律部の研究抄録の見えるは注目に値す³¹と指摘されていた。また、『身延文庫典籍目録 中』にその記載を見ることができ³²る。しかしながら、『身延文庫典籍目録』では、奥書として四十五丁表までの文言で終わっており、同丁裏の記載がない。

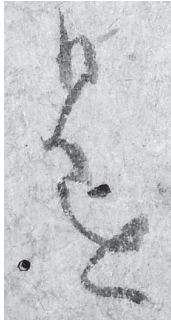
右奥書に抛れば、先述の如く、日遠は慶長元年（一五九六）冬、法隆寺律学院にて菩薩戒本宗要の講釈を聴聞し、その折に本『菩薩戒本宗要私』を記したことがわかる。この時は日遠二十五歳であった。そして、その後、元和六年（一六二〇）二月に至って、学侶の請いに応じてこの『菩薩戒本宗要』について講義を行った際、処々に添削を加えたという。この年は日遠四十九の歳にあたる。『身延文庫典籍目録』では日遠の歳をそれぞれ、「五二」「七二」と読んでいるが、五五は二十五、七七は四十九であり、「二」はおどり字として読むべきである。また、右目録未記載の記述に従えば、本書は日遠がこの講義を行った同年の十二月晦日、下総の小西檀林において日遠の直筆をもって書写したものとなる。よって、四十四丁表・四十五丁裏の記述が本奥書であるのに対して、四十五丁裏のそれは書写奥書であるといえる。したがって、現在身延文庫に所蔵される本『菩薩戒本宗要私』は、日遠の自筆本ではなく、転写本であることがわかる。本文中にも処々に添削を加えた跡は見られず、修正を反映して本文を書写したものと考えられる。

では、本書は誰の筆によるものであろうか。奥書にも本文中にも、その記載がないが、日遠の直筆本を以て本書を書写していることからも、日遠の弟子や日遠に近い者であったことが推察される。また、日境の自署花押の押印があることから、それ以前に身延山に伝わっていたものと考えられる。

本書の表紙には、右端中央部分に小さく直書された文字を確認することができる。同箇所を拡大したものが、資料①である。「□写」とあり、一字目については「暹」と読み取ることができないこともないが、判読が難しい。暹とは、身延山第二十六世智見院日暹（一五八六～一六四八）のことで、日遠の門人である。前節においても触れたが、日暹には、日遠の筆写本等の書写の事跡が複数認められる。日暹は、小西檀林に招請され天台三大部を講じ、その後京都本満寺へ移り、本満寺第十一世より身延山へ入山している。本満寺に移ったのが元和九年（一六二三）、身延入山は寛永五年（一六二八）のことである。³³小西檀林化主としての在位期間ははっきりとしないが、日暹の「説法稿」には「元和五己未曆十月十三日措正法寺勤之」³⁴とあり、元和五年前後に小西にいたことが窺える。



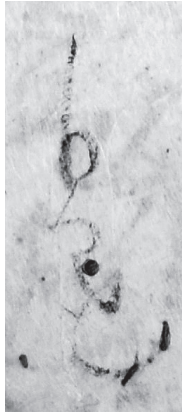
資料①『菩薩戒本宗要私』
表紙書付



資料⑦
日暹 A25
『安国論私抄』



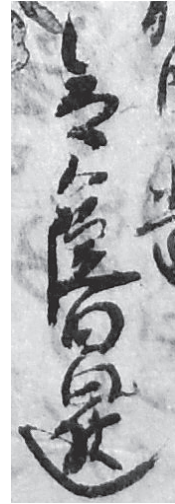
資料⑥



資料⑤



資料④



資料③



資料②
日暹 A28
『孟蘭盆抄見聞』

③～⑥いずれも日暹 A31 『孟蘭盆案』

日暹の著作類は身延文庫に多く所蔵されており、日暹の自署を確認することができる。資料②は慶長十三年（一六〇八）に記された『孟蘭盆抄見聞』の本文中に見られる表記で、「暹私云」と日暹が私に注記した箇所にあたる。資料③から資料⑥は、いずれも『孟蘭盆案』に見られる自署である。本書は四冊が合本になっており、一冊目の表紙に資料④の「暹」の文字が、内題下に資料③の「智見院日暹」の文字が記されている。資料⑤は二冊目表紙、資料⑥は三冊目表紙に記された「日暹」の文字である。一冊目は寛永五年、二冊目は寛永十四年、三冊目は寛永十三年の述作である。ちなみに、四冊目は元和五年四月七日に書かれたもので、表紙には「日遜」とある。資料⑦は『安国論私抄』の表紙に記された「日暹」の自署である。

④から⑦の「暹」の字はかなり崩されており、一字だけでは判読が難しいが、資料③の字等と合わせて拝すると、やはり資料①の一字目も「暹」と読んで誤りではなからう。日暹は、はじめ日際、日遜と称し、後に日暹としている。『身延文庫典籍目録』「表紙・奥書集」からみるに、左の資料の如く、日暹の呼称は寛永元年から確認でき、元和年間には日遜の呼称が多い。³⁵ 資料②は慶長年間の述作であるが、表紙には「日遜」と記されている。おそらく「暹私云」の文字は後年になって追記されたものであろう。また、資料⑦の『安国論私抄』は、慶長十四年五月の述作であり、内題下には、「日際記」と記されている。したがって、これも後に「日暹」の自署が表紙に加えられたものと考えられよう。

次に、本『菩薩戒本宗要私』の文字と日暹の字を対照してみると、左のようになる。

【文字対照表】

		講談
		起信論
		寺
		年
		断
		外
		身
		修

右の行が元和六年（一六二〇）書写の『菩薩戒本宗要私』の文字、左の行が先にも触れた日暹が寛永元年（一六二四）に書写した奥書を有する『華嚴五教章』の文字である。いずれの文字においても、筆勢・輪郭が酷似していることがわかる。

したがって、以上のことから、『菩薩戒本宗要私』の書写者は智見院日暹であった可能性が高いものといえよう。先述のように、元和五年時点では「日暹」の表記が見られることから、『菩薩戒本宗要私』は元和六年に小西で書写され、資料⑦のように、後に表紙に「暹写」の文字が加えられたものと考えられよう。

本書は日遠自筆本ではないものの、その成立は日遠の講義に伴い添削がなされた年と同年であり、日遠の自筆本をもって書写されたものであることから、その資料的価値が著しく下がるものではない。本書は当時の法隆寺における『菩薩戒本宗要』の講釈について、また日遠の南都における修学内容について窺うことのできる資料であるとともに、当時の日蓮教団内、特に修学課程が定められた檀林において、この『菩薩戒本宗要』が学徒によって学ばれていたことをも知り得る貴重な資料であるといえよう。³⁶

五、日遠の身延山における典籍蒐集の理念

『身延文庫典籍目録』には、第二十二世日遠の著作（A）として三十点、筆写本（B）として二十一点、所持本（C）として四点が載録されている。³⁷ この中、A20として記載される『菩薩戒本宗要私』は日遠自筆本ではないが、同じく日遠の南都遊学中に書写された『注法界観』一卷はB7として身延山に伝存している。ではなぜ日遠が南都において書写した書籍等が身延山久遠寺に伝わっているのだろうか。

身延文庫の草創は日蓮聖人に拠る。日蓮聖人自らが進められた事業であり、典籍の蒐集について、文永十二年（一二七五）三月、身延山から曾谷教信・大田乗明に宛てた書状において次のように述べている。

令弘三通此大法之法必安置一代之聖教ヲ習ニ学スハ八宗之章疏ヲ。然則予所持之聖教多々有レ之。雖レ然、兩度御勘氣衆度大難之時、或一卷二卷散失、或一字二字脱落、或魚魯謬悞、或一部二部損朽。若默止過ニ一期ヲ之後、弟子等定謬乱出来之基也。爰以愚身老耄已前欲レ糺ニ調之。而如ニ風聞ノ者、貴辺並大田金吾殿、越中御所領之内、並近辺寺々、数多聖教等云云。兩人共為ニ大檀那一、令メ成ニ所願ヲ。涅槃經云、内有ニ弟子一解ニ甚深義一、外有ニ清淨檀越一、弘法久住云云。³⁸

「この大法を弘通せしむるには必ず一代の聖教を安置し、八宗の章疏を習学すべし」とあるように、妙法五字の末法万年広宣流布のためには、釈尊一代の聖教を安置し、八宗の章疏を学ばなければならない。「令法久住」という使命を担っていくため、そしてまたそのために弟子等を育成することを企図して、後身延文庫と称される身延山における典籍の蒐集が、日蓮聖人によってはじまったのである。³⁹

このような身延文庫の沿革において、日遠の時代は、全六期に大別した内の第四期にあたる。これは室住一妙師が提示した区分で、この第四期は第十五世宝蔵院日叙から第二十七世通心院日境に至る「充実整備の時代」である。⁴⁰ 身延山歴代の先師によって文庫典籍の充実・整備が図られ、身延山の歴史の中においても、第三期とともに「興隆時代」と称される。⁴¹ ではこの中であって、日遠はいかなる理念のも

と、身延山において典籍の蒐集を行ったのであろうか。このような問題を考えるにあたり、ここでは日遠が遺した『遺書』に着目したい。本書は従来あまり注目されてこなかったが、日遠の身延山における典籍蒐集の理念を知る上で重要な資料といえる。

『遺書』は、寛永十一年（一六三四）秋に日遠が著したもので、寛永十三年十月六日に処々に添削を加えている。日遠は寛永十九年に七十一歳で遷化していることから、化する八年前の六十四歳の時に書かれ、その二年後訂正が加えられたことがわかる。正本は大野山本遠寺に所蔵されており（分類番号一―五八）、『大田区史（資料編）寺社二』に翻刻が収載されている。⁴² 本書では、「一、大野山本遠寺事」「二、鎌倉不二庵事」「一、靈宝事」と項目が立てられ、最後「一、屍尸」として自身の廟所・分骨、葬送のことについて触れられているが、その大部分を占めるのが「靈宝事」である。まず、大野山本遠寺分の重宝を定め、続いて「書籍等分配事 不次第」として、「身延山本院」「長興長栄両山可贈分」「京都本満寺」が記され、さらに「日暹」「日心様」（養珠院お万の方）等、個々の名が挙げられている。すなわち、日遠は自身所持の書籍等（金子などの記載も含まれる）を身延山久遠寺、比企谷妙本寺・池上本門寺、京都本満寺等へ納めるべきことを遺書として書き残しているのである。「不次第」としてこの四ヶ寺がまず挙げられているが、分配されるべき書籍の分量は一樣ではない。参考としておおよその書籍の点数を見ると、妙本寺・本門寺分が七点、本満寺分が「乾師様へ」として二点と本満寺什物として備うべきもの六点の計八点となる。ともに十点にも満たないのに対し、身延山久遠寺分は七十弱という数に上っている。身延山久遠寺分について見ていくと、その内容は、大乘經典から日蓮聖人の『注法華経』、日遠の『文段経』等日蓮宗関係書籍をはじめ、天台系、真言系、華嚴系、法相系、浄土系、禪系、律系などの典籍、さらに字書や医書に至るまで多岐にわたる。版本・写本ともにあり、日遠の自筆本も含んでいる。書名と巻数を記すのを基本とし、処々に細字で割注が見られ、そこに日遠の身延山納蔵に対する態度を窺うことができる。当該文を列挙すると次の通りである。

① 世二新板出来、納^{ルコト}無用也、相应二可遣他人

① 止観科文 全⁴³

② 備檢箋難助覧（宝蔵無之歟／尔者可収之）⁴⁴

今世間多故不可収之

③ 山家諸余集全部三卷⁴⁵

④ 太子伝二卷 染患筆畢但当時板本有之納蔵如何⁴⁶

まず①の『止観科文』では、当時新版が発行されたため、身延山に納めることは無用であり、他の者に遣わすべきことが追記されている。ここでいう『止観科文』は、寛永五年（一六二八）刊行の『天台三大部科文』を指すものと考えられるが、新版が世に出て入手可能になったものは納める必要はないという意図が認められる。②は、『止観輔行助覧』『止観輔行箋難』『止観輔行備檢』だが、これらの書籍が身延山の宝蔵になれば、これを納めるべきであることが記されている。③では、当時一般に多く流布していることから納めるべきではないとして、柏庭善月の『山家諸余集』三巻が消されている。本書については、現在慶安三年（一六五〇）の刊記をもつ版本が複数確認できるが、日遠当時においても世に流布していたようである。『大田区史』では、「抹消」された書名として、この『山家諸余集』のみを記し、これに続く一行半を省略しているが、原本では、さらに、「大乘止観二巻 同宗円記五巻 山家義苑一卷／観音玄義一 観音疏一 一乗要決三巻」が同様に消されていることが確認できる。④の『太子伝』については、日遠の自筆本があるが、当時版本がある故、身延山に納めることは如何と記されている。これは寛永五年刊行の『聖徳太子伝暦』二冊⁴⁹を指すものと考えられるが、自筆写本よりも版本を優先させる意図が窺える。

以上は、書名が列挙された中において記載されたものであるが、身延山に納めるべき書籍を挙げた後に、さらに次のように述べられている。

当時新版出来本^{ノハ}可除之^ニ相応誰^ニ可遣之

右久遠寺宝蔵可納之、此著有宝蔵所、無之書籍者

尋可納之、又随問記六物ノ抄教誠儀抄菩薩戒宗要

抄等愚記并諸書条箇等都以可^レ納^ニ置身延本院

宝蔵一歟、雖_レ恐恭畏憚不_レ少_二一万_一若有_レ所_レ助_二同志_一後
哲_二所辱希也_一（中略）

但右書籍上古_{ヨリ}宝蔵有_テ之納_テ無詮者可除之相応可遣余人歟

已上久遠寺本院分也。⁵⁰

右の文言をもって身延山久遠寺配当分は終わっている。ここには、右に列挙した書籍であっても上古より身延山の宝蔵にあつて納める必要のないものは、これを除いて相応の者に与えるべきこと、さらに当時新たに刊行されたものについても同様にすべきことが追記されている。これらの方針は、先引の①から④の文に見られるように各書籍の箇所_ニに記された内容と一致している。右記載において注目すべきは、さらに『随問記』『六物ノ抄』『教誡儀抄』『菩薩戒宗要抄』の書名が挙げられている点、及び日遠の身延山における典籍蒐集の理念を窺うことができる点である。

まず、『随問記』以下の書物についてである。『随問記』とは、日遠が師日重の天台三大部の講義を筆録した『三大部随問記』の一つで、後に自ら講義する中で門下の問いに従つて添削を加えたことから改題されたという『法華文句随問記』十三巻を指すものと考えられる。⁵¹本書は身延山久遠寺に所蔵されており、「文句随問記」、または「文句愚記」等と記された表題が、後に「文句随問記」と改められたことが確認できる。⁵²そしてさらに、『六物ノ抄』『教誡儀抄』『菩薩戒宗要抄』と書名が続くが、ここで書き加えられた書物は、「愚記」と記されていることから、いずれも日遠自身が書き記したものと考えられ、右の『随問記』に見られるように、「愚記」には講義の聞書といった意味も含まれていることがわかる。これらもすべて身延山本院の宝蔵に納めるべきことが記されており、その中に『菩薩戒宗要抄』の名が見られるのである。本資料叢書で扱う『菩薩戒本宗要私』の書名は、外題・内題ともに一致しているが、丁数が記されたノド部分において、先述の如く「宗要抄」「菩薩戒宗要抄」と表記されていた。日遠に先行する『菩薩戒本宗要』の註釈書には『菩薩戒本宗要抄』⁵³等が認められるが、「愚記」といった表記や以上の点から、また『遺書』の中でも単に書名を列挙した箇所ではなく、最後のこの部分において右のように記されていることから、先行の註釈書の写本を指すものではなく、日遠が南都遊学の際にまとめた『菩薩戒本宗要私』と同一のものと考えるべきであろう。日遠は自ら書き記し、さらに後に講義をする上で添削を加えた自筆本の『菩薩戒宗要抄』（『菩薩完

本宗要私』を身延山に納めるといふ意志を持っていたことが窺えるのである。

続いて、「恐恭畏憚少なからずと雖も、方に一つも若し同志の後哲に助くる所有らば辱くも希ふ所なり」と、日遠がこれらの典籍を身延山に納めるその目的が記されていることについてである。非常に謙遜した表現となつてはいるが、同じ志をもつた後世の者に、少しでも資するところがあるならば、それを願つて、かかる典籍類を納めたいという日遠の意志が明示されているのである。これは身延文庫における典籍蒐集の理念とも合致するものである。日遠の身延山久遠寺における典籍蒐集の理念には、日蓮聖人の御意を継ぎ、さらに歴代先師の跡を受けて、この山にて法器を養成していくという意図があつたものと考えられるのである。

このような意志を日遠は持つていたわけであるが、すでに述べてきたように、現在身延文庫に所蔵される『菩薩戒本宗要私』は、日遠自筆本ではなく、日遠の自筆本によって書写した転写本である。本書と同じく南都遊学時に著された『注法界観』は、日遠の『遺書』にも記載があり、かつ身延文庫に伝存しているが、全体を見ると、『遺書』記載の書籍で『身延文庫典籍目録』にて確認できるものは僅かしかない。また、『遺書』において『菩薩戒宗要抄』とともに挙げられている『教誡儀抄』は、大野山本遠寺第四世日近が寛文七年（一六六七）六月に著した『大野山本遠寺什物帳』（分類番号一―九八）の「開山御直筆」の項に記載が見られ、やはり身延山久遠寺に奉納されることなく、大野山に伝わっていたことがわかる。⁵⁴ よつて、日遠が『遺書』で身延山久遠寺分として記したものが、どの程度日遠の意志通り身延山へ納められたかについては、さらに慎重に検討していかなければならないであろう。『菩薩戒本宗要私』も身延山へ納められたが、現在確認ができないのか、はじめから納められることがなかったのかは定かでないが、日遠自筆本が現存しない現状において、身延文庫所蔵『菩薩戒本宗要私』は正本の内容等を知ることができる重要な資料である。

六、おわりに

以上、本論では『菩薩戒本宗要私』が著された日遠の南都遊学の事跡について論じ、さらに本書を含めた典籍が身延山久遠寺に蒐集された意義について、日遠の『遺書』によって考察を行った。日遠は南都において華嚴、律等の諸宗の講釈の聴講並びに教学書の書写を行

い典籍を蒐集したが、それは近くは師日重の宗義学修の次第・広学主義に倣うものであり、遠くは『曾谷入道殿許御書』にみる宗祖日蓮聖人の願業を継承するものであったといえよう。⁵⁵ 南都遊学は自身の修学課程の一つであり、自己の研鑽でもあるが、そこで蒐集した典籍は自己のみならず、後世の門下のためにとつても重要な財産であった。したがって、日遠の典籍蒐集という事跡、そして自身が蒐集した典籍を後哲のために身延山の宝蔵に納めるといふことは、祖山において日蓮聖人の意志を受け継ぎ、その教えを後世に流布せんとしたものと見る事ができよう。

注

- 1 いずれも鎌田茂雄・河村孝照他編『大藏経全解説大事典』（雄山閣、一九九八）六九六・六九七頁の解説に拠る。
- 2 芳村修喜編著『仏教教団の研究』（百華苑、一九六八）所収、「付録」五二～五三頁。
- 3 『菩薩戒本宗要』の流布並びに日本における註釈書の展開については、本書収録の金天鶴『菩薩戒本宗要』の流通と註釈書の現況及びその要点』を参照されたい。
- 4 日遠の略伝は、草山元政『本遠寺日遠伝』（平楽寺編輯局編『艸山集』平楽寺書店、一九三〇）に拠った。その他、身延山久遠寺編『身延山史』（身延教報社、一九二三）、稲田海素編『宗門中興日遠上人略年譜』（日遠聖人三百遠忌報恩法要奉行会、一九四一）、本山本満寺編『宗門中興重・乾・遠三師の略伝 全』（本満寺、一九五八）、日蓮宗事典刊行委員会編『日蓮宗事典』（日蓮宗務院、一九八一）「日遠」の項を参照。
- 5 稲田海素編『宗門中興日遠上人略年譜』（以下、『略年譜』と略記）二頁に拠る。『身延山史』では、はじめ「堯潤日護」と称すとあり（一一五頁）、『日蓮宗事典』では「堯順日珍、堯潤日瑳、堯順日遠」の順に改名するとある（五八三頁）。
- 6 身延山久遠寺編『身延山史』一〇七～一〇八頁。
- 7 右同一〇八～一〇九頁。
- 8 『艸山集』では「中興三師伝」（二〇八頁）、『本化別頭仏祖統紀』（本満寺、一九七三）では「宗門中興の祖」（三二二頁）と記されている。
- 9 身延山久遠寺編『身延山史』一一一頁。
- 10 冠賢一『近世日蓮宗出版史研究』（平楽寺書店、一九八三）一六頁。
- 11 右同四七～五一頁。
- 12 『略年譜』九頁。
- 13 身延文庫典籍目録編集委員会編『身延文庫典籍目録 中』（身延山久遠寺、二〇〇四）には、日乾の項においても、同じ時期、同じ場所にて、同様の事跡を認めることができる（三五六頁）。

華嚴筆記 一冊

他門事 華嚴事

花嚴一乘教分記聞書

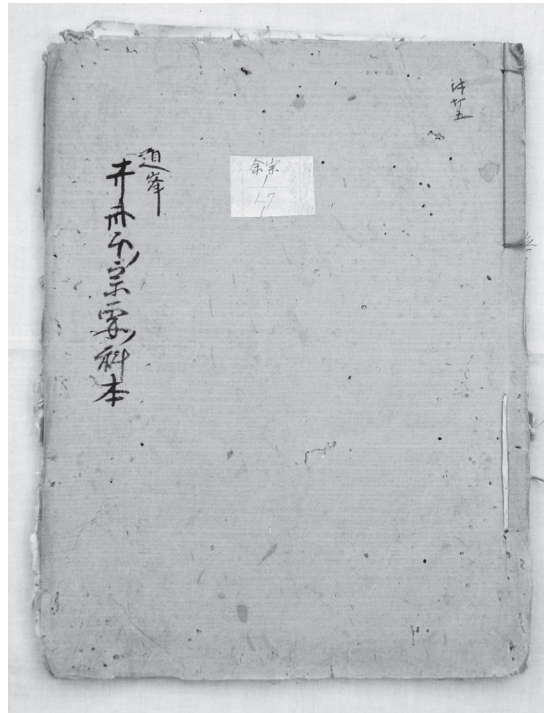
文祿五（丙申）五月朔日始之 日乾筆記

在南都東大寺四聖坊 実英講

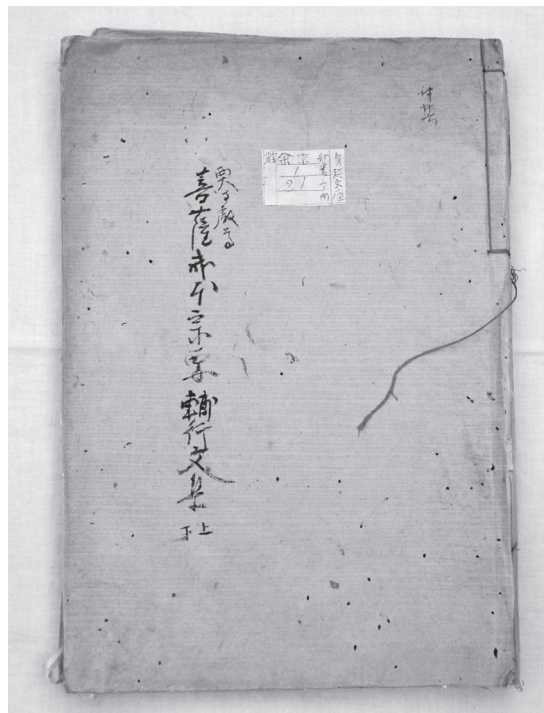
- 14 『身延文庫典籍目録 中』三六三頁では日遠の年を「五二」と記すが、誤読である。
- 15 本書は、『身延文庫典籍目録 中』にて「歴代の部・第二十六世 日暹」の写本の項（B1）に記載され、「慶長十四（己酉）年霜月廿三日夜、於身延久遠西谷学校善学院／南面寮燈下書写之了。 隆恕日際（花押）」（四〇一頁）の書写奥書をもつ。
- 16 本書も日暹の写本の部（B16）にあり、「寛永元年（甲子）孟夏後四日、於撰津国有馬湯治之時、於加和崎宇右衛門宿所写之了。／日暹（花押）」の書写奥書を有する（『身延文庫典籍目録 中』四〇四頁）。
- 17 本書は、日遠の写本の部（B7）に記載があり、奥書に「右一卷者、得和州東大寺沙門実英講談之便、／文祿五（丙申）曆仲夏十五日、於同寺妙嚴院書写之畢。／洛陽本国沙門日暹（遠）／日遠（朱角印）」とある（『身延文庫典籍目録 中』三六九頁）。
- 18 日遠の書写本が大野山本遠寺に所蔵される。『梵網經古迹補忘抄』巻一は本文三十丁、「文祿五（丙申）年七月廿八日於和州法隆學問寺花苑院遂／書功終 花洛本國之徒 堯潤日遠（生年／五々）」の書写奥書をもち、巻二は、本文四十八丁、「文祿五（丙申）年八月十六日於和州法隆寺花苑院書之／洛下本國沙門堯潤」の書写奥書をもつ。
- 19 『身延文庫典籍目録 中』四〇九頁。
- 20 右同一三八頁。
- 21 立正大学日蓮教学研究編『日蓮宗宗章疏目録 改訂版』（東方出版、一九七九、初版は一九一八）、『補訂版 国書総目録』第四卷（岩波書店、二〇〇二）三一四頁。
- 22 冠賢一『近世日蓮宗出版史研究』二〇頁。
- 23 日暹、日諦、日詮三師の伝記については、それぞれ『本化別頭仏祖統紀』三九三・三九四・三九五頁参照。
- 24 『艸山集』一〇九頁。
- 25 右同一一一頁。
- 26 右同一〇八〜一一〇頁。
- 27 『見聞愚案記』第三卷十一丁表。『愚案記』は梅本正雄ほか編『日重上人集』（日重上人集刊行会、一九七九）に拠った。同書第一卷八二頁。元政については、『艸山集』五六二、一六八頁等参照。渡邊寶陽氏は「『本化別頭仏祖統紀』は日重の広い教養についてかなり正確に述べている」と指摘している（同『日蓮宗信行論の研究』平楽寺書店、一九七六、二五一頁）が、そこには日重の広学主義を肯定し鑽仰する元政の意が認められるのではなからうか。なお、『艸山集』と『別頭統紀』の関係については、丹治智義「別頭仏祖統紀に及ぼした艸山集の影響について」（『印度学仏教学研究』

第一六卷第二号、一九六八）参照。日導については、『祖書綱要』第一卷一丁表～四丁表。『祖書綱要』は、小林日董校訂の国立国会図書館デジタルコレクシヨン本（金崎恵厚、明治三十五）に拠った。日臨については、音馬実蔵編『本妙日臨律師全集』（平楽寺書店、一九四二）一五六頁。日臨はまず祖書を学ぶことの重要性を説き、自身はそこから進んで一切経拝読の願を立て「藏経周覽」に努めている。渡邊寶陽『日蓮宗信行論の研究』二五五頁。日重の広学主義については、同書二五〇～二五六頁参照。

身延文庫には、太賢『菩薩戒本宗要』に対する註釈書・関連書として、本書の他にも、『菩薩戒本ノ宗要ノ科本』一冊（諸宗部・余宗1-17）（『身延文庫典籍目録 下』三〇・三〇四頁）、『菩薩戒本宗要輔行文集上下』一冊（諸宗部・余宗1-21）（同三一・三〇五頁）の二本の写本が所蔵される。二本ともに、書写奥書はないが、左の写真A・Bの如く、本書と同じ表紙が付され、また表紙に墨書された外題も同筆とみることが出来る。これら両書と『菩薩戒本宗要私』との関連については今後の課題としたい。



A 『菩薩戒本ノ宗要ノ科本』
諸宗部・余宗1-17 表紙



B 『菩薩戒本宗要輔行文集上下』
諸宗部・余宗1-21 表紙

- 31 室住一妙編『身延文庫略沿革』（身延山久遠寺身延文庫、一九四二）三二頁。
 32 『身延文庫典籍目録 中』一〇〇・二六三頁。
 33 『本化別頭仏祖統紀』三二四頁、『身延山史』一二七頁参照。
 34 『身延文庫典籍目録 中』には、日暹の著作として「説法稿」一冊（A67）があり、その文中識語として本文引用の文言が見られる（三九四頁）。なお本書では「日暹」の表記である。
 35 『身延文庫典籍目録 中』『同 下』参照。元和六年前後の資料がないため、いつから日暹と称したかはわからないが、元和三年十月に書写された資料

- には、「隆恕日遜（花押）」（『同 中』四〇四頁）とある。
- 36 檀林の開講期間は春秋二季百日宛であり、春季は二月朔日に始業し五月十日に終了する（影山堯雄『諸檀林並精貞法類』諸檀林並精貞法縁史編纂会、一九一八、一六頁）。したがって、檀林の開講時期に菩薩戒本宗要の講釈が行われていたことがわかる。
- 37 『身延文庫典籍目録 中』九五～一〇八頁。
- 38 立正大学日蓮教学研究所編『昭和定本日蓮聖人遺文』改訂増補版（総本山身延久遠寺、一九八八）九一〇頁。
- 39 室住一妙編『身延文庫略沿革』一～五頁。
- 40 右同五～六頁、二五～四〇頁。また近年身延文庫の歴史について論じたものに、木村中一「身延文庫沿革小考」（庵谷行亭先生古稀記念論文集『日蓮教学とその展開』山喜房仏書林、二〇一九）がある。
- 41 『身延山史』六二頁、室住一妙編『身延文庫略沿革』一五頁。
- 42 新倉善之編『大田区史（資料編） 寺社二』（東京都大田区、一九八三）一〇〇〇～一〇〇二頁。本論では正本により、『大田区史（資料編） 寺社二』の読みを一部改めた箇所がある。
- 43 右同一〇〇一頁上段。
- 44 右同。
- 45 右同。
- 46 右同一〇〇一頁下段。
- 47 岡雅彦他編『江戸時代初期出版年表「天正19年～明暦4年」』（勉誠出版、二〇一一）一二四頁。次のように記されている。
- 天台三大部科文 十六卷十六冊 （唐）湛然述 （刊語）天台三大部科文世有二本不同者因是而見之／各有脱簡故今以唐本合校之輒録諸梓弘／其傳云寛永戊辰九月丁戌山陰謹書 叡山天海蔵7・13・143。瑞光寺B1364（摩訶止観科文）五冊存）。*龍大2651-16
- 48 岡雅彦他編『江戸時代初期出版年表「天正19年～明暦4年」』四三〇頁。
- 49 右同一二三・一二三～一二四頁。
- 50 新倉善之編『大田区史（資料編） 寺社二』一〇〇一頁。
- 51 日蓮宗事典刊行委員会編『日蓮宗事典』「三大部随聞記」一三四頁。
- 52 『身延文庫典籍目録 中』三六〇～三六二頁。
- 53 本書収録の金天鶴「菩薩戒本宗要」の流通と註釈書の現況及びその要点」を参照。
- 54 同じく『遺書』に併記された『六物ノ抄』については、身延文庫に『六物図私記』一冊（日遠A20）（『身延文庫典籍目録 中』三六三頁）があるが、
- 55 日近『大野山本遠寺什物帳』の「開山御直筆」の項にも「六物図聞書 上下二」の記載が見られる。
- なお、日遠の台学偏重、宗学の立場からなされる批判という側面については今後の課題としてさらに検討していきたい。